



収集外のごみが積まれたごみステーション
(5月19日)

皆さんの家庭から出るごみは、各町内会で届け出たごみステーション(ごみ一時預かり所)で収集しています。このごみステーションの維持・管理(金属製ボックスの設置や、周辺の清掃など)は、各町内会で行っています。市内には約1、300カ所のごみステーションが設置されています。その内、約220カ所では、収集外のごみや指定日以外のごみが出され、ステッカーが張られて置かれたままになっています。不適切なごみが出された場合は、収集されずに残され、管理者の町内会を始め、ステーション利用者に大きな迷惑をかけることとなります。また、衛生上も見た目も好ましくありません。

特に、家電4品目など収集外のスチッカーが張られているごみは、市で収集しないものですので、管理する町内会に多大な迷惑と場合

ルールを守って ごみを出して いますか

によっては負担を強いることにもなりかねません。

今一度、ごみステーションに出した自分のごみに、収集外のスチッカーが張られていないか、ご確認ください。また、収集外のごみは、自分で回収の上、正規の方法で処分してください。

自分たちのごみステーション、自分たちの町内会、自分たちできれいにしましょう。

置かれたままの収集外のごみ

家電4品目(テレビ78台、洗濯機20台、冷蔵庫15台、エアコン6台)、タイヤ63本、バッテリー50個、ガスボンベ14本、農機具類11台、車の部品類48個、パソコン5台、粗大ごみなど184個、その他(ドラム缶、塗料や油が入った一斗缶、バイク、リヤカー)41個

市の廃棄物許可業者

- ・協業組合 タイセイ ☎42 5550
- ・合資会社 近江商店 ☎42 7360
- ・大館広域清掃株式会社 ☎49 0456
- ・東北ビル管財株式会社 ☎43 0055
- ・株式会社 タクト ☎42 0822



問 生活環境課

☎49 311(内線206)

ごみステーションに出してはいけないごみ

一時多量ごみ	引越しや大掃除などで出るごみ	自分でごみ処理施設に運ぶか、市の廃棄物許可業者に依頼してください。
事業系ごみ	会社、商店、食堂、事業所などから出るごみ	自分でごみ処理施設に運ぶか、市の廃棄物許可業者に依頼してください。
危険なもの 処理困難なもの	充電式電池、ボタン電池、プロパンガスボンベ、タイヤ、バッテリー、廃油、塗料、薬品(農薬等)、石、土	販売店などに相談してください。
特定家庭用機器 (16年4月現在)	家電4品目 エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機	買い替えの場合は販売店へ、それ以外は、自分で引取施設に運ぶか、市の廃棄物許可業者に依頼してください。
指定再資源化製品 (16年4月現在)	パソコン	各メーカー若しくは販売店に問い合わせてください。

ごみを出すときのルール

1. 「家庭ごみの正しい分別表」できちんと分別
2. 「ごみの日」カレンダーで収集日を確認
ごみは、当日の朝8時30分までに、決められたごみステーションに出してください。
3. 「指定袋」をご使用ください。
資源ごみと、もやせないごみのみ、半透明の買い物袋が利用できます。
4. 事業系のごみは出せません。
事業所、商店、飲食店などのごみは、ごみステーションには出せません。直接処理場へ運ぶか、廃棄物許可業者へ依頼してください。「家庭ごみの正しい分別表」と「ごみの日」カレンダーは、皆さんに配布していますが、必要な方には生活環境課でお渡ししています。